

2021年12月15日

株式会社横河ブリッジ

大阪工場の石綿ばく露作業による労災認定事業場への認定について

今般、大阪労働局より、当社大阪工場が石綿ばく露作業による労災認定等事業場として認定されましたので、お知らせいたします。

認定の背景としましては、大阪工場勤務の元従業員（1968年入社／2004年退職）が、悪性胸膜中皮症を発病され、その原因として過去に鋼板の切断作業に使用していた防火シートの一部に石綿が含まれていた可能性が否定出来ないとの大阪労働局の見解によるものと推測されます。

今回の認定を受けまして、当社は、関係が深いと推測される時期に大阪工場で鋼板の切断、溶接、組立作業に従事された元従業員に対して書面にて認定の事実を通知いたします。

今後とも、関係法令を遵守するとともに、従業員の健康管理と職場環境の保全に努め、社内に担当窓口を設けて、お申し出のありました方には真摯に対応して参ります。

以上